

令和7年度

境港利用助成制度

対象貨物 **2025年4月1日～12月31日**までに境港を利用した貨物(船舶の入出港基準)

助成対象者 船荷証券(B/L)に記載された荷主(Shipper,Consignee)

※B/Lに商社等輸出入を代行した事業者名が記載されている場合は、権利移転を受けることで助成申請が可能

● **境港利用開始前に助成事業計画書をメール又はFAXにてご提出ください**



ポイント

- ☑ 対象貨物は**2025年4月1日～12月31日**に境港利用したもの
- ☑ 境港のすべての国際定期航路が助成対象
- ☑ 陸送費及びリーファーは新規及び利用拡大助成に加算

コンテナ航路



新規

過去に境港利用助成制度の利用のない荷主
※小口混載は除く

助成金額 **20,000円/TEU**
上限額 50万円

利用拡大

過去3年間の平均と比較して増加した荷主
※過去3年で利用実績のない年は平均値の計算対象に含めない

助成金額 **10,000円/TEU**
上限額 200万円

小口混載

小口混載を利用した荷主

助成金額 直行便 **1,000円/1t・m³**
積替便 **4,000円/1t・m³**
上限額 直行便 10万円
積替便 20万円

陸送費(加算)

5,000円/TEU 上限額 12万5千円(新規)
100万円(利用拡大)

リーファー(加算)

20,000円/TEU 上限額 50万円(新規)
400万円(利用拡大)

陸送費 及び リーフアーは
新規、利用拡大 への
加算制度です

例えば 初めて境港を利用し、釜山に40FT(リーファー利用)輸出する場合
※40FT=2TEU

★(新規) 20,000円×2TEU=40,000円
★(陸送) 5,000円×2TEU=10,000円
★(リーファー) 20,000円×2TEU=40,000円

助成金額 **90,000円**

国際フェリー・RORO

※ロシア向け貨物は対象外



新規

助成金額 **20,000円/TEU**
上限額 400万円

利用拡大

助成金額 **20,000円/TEU**
上限額 400万円
過去3年間の平均と比較して増加した場合
※過去3年で利用実績がない年は平均値の計算対象に含めない

陸送費(加算)

10,000円/TEU 上限額 200万円

リーファー(加算)

20,000円/TEU 上限額 400万円

小口・バルク・自走貨物

助成金額
小口・バルク **2,000円/m³t**
自走貨物 **20,000円/4台**
上限額 250万円

陸送費(加算)

小口・バルク **1,000円/m³t**
自走貨物 **10,000円/4台**
上限額 125万円

助成金交付申請手続きの流れ

① 計画書の提出

原則、利用開始前の提出をお願いします
(利用開始後の場合は、速やかに提出してください)
計画書受領完了後、受付済の計画書の写しを送付します

② 助成金交付申請

提出時期は以下のとおりです

利用実績

4月

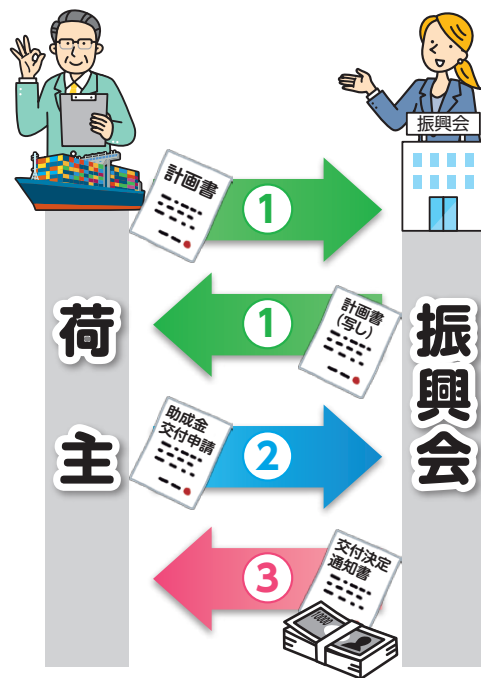
12月

申請期間

2026年1月1日~2月末(必着)

③ 交付決定・助成金支払い

審査の結果、要件を満たしている場合は交付決定通知書を送付し、助成金を指定口座に振り込みます



交付申請にあたって

- 計画書の提出・受領をもって助成金の支給を確定するものではありません。助成金交付申請が別途必要となります
- 補助金の交付は令和7年度予算の範囲内での助成とし、執行状況により助成をお受けいただけない場合もございますので、予めご了承ください
- 利用実績等については、関係機関等へ確認することがございますので、ご確認ください

まずは境港の利便性を おためしく下さい!

事前申請
必要

環境負荷低減トライアル助成

Co2削減

国内陸送距離削減

例えば

他港利用からの転換

新しい商材での境港利用



対象期間

補助金交付決定の日から2026年3月31日

対象事業者

- ・新規荷主
- ・過去1年以内に境港利用がない新たな品目の輸出入を開始する荷主(外貿航路・国際フィーダー航路)

対象経費

物流ルート構築のための計画策定、輸送品質の確認・検証調査、トライアル輸送にかかる経費(国内陸送費、梱包・保管料、通関、港湾荷役料、海上運賃等)

補助率 2分の1

補助限度額 50万円/社

問い合わせ先



さかいこう

境港貿易振興会

〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地255-3

[TEL] 0859-47-3905

[FAX] 0859-47-3906

[mail] sptpa@sanmedia.or.jp

